



# ほうかつだより

回  
覧

## 高齢者虐待の小さな芽に気づこう！

住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して  
いきいきと暮らし続けられる地域づくりを目指して



家の中から、家族の怒鳴り声  
や大きな物音が聞こえてくる  
んだけど…  
大丈夫かな？心配だな。

仕事と親の介護で疲れて  
つい親にきつく当たって  
しまう。これって、虐待？  
誰かに相談したい。



高齢者虐待を受けている方の約7割は、何らかの認知症の症状が見られます。介護負担軽減のためにも、認知症の正しい知識や理解が大切です。

また、虐待を受けている高齢者は助けを求めにくい状況におかれていることも多く、発見されにくいです。高齢者虐待に早期に対応していくためには、身近にいる人たちが虐待の小さな芽に気づき、発見していくことが必要です。

### 日常的な声かけ

日頃から地域で声かけや  
あいさつを交わしましょう

### 地域で見守り

認知症や介護のことを教え合い  
支え合う仲間を持ちましょう

2006（平成18）年4月より『高齢者虐待の防止、  
高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』が  
施行され、市町村が「養護者による虐待」に対応  
していくことが定められました。

\*この法律での養護者とは、高齢者を現に養護  
する者（同居・近居の親族等）で、介護施設  
に従事者する等以外のものを言います。

### この法律での虐待種別

- ①身体的虐待（例：身体への暴行や身体拘束）
- ②心理的虐待（例：怒鳴る、悪口を言う）
- ③放棄・放任（例：必要な介護を受けさせない）
- ④性的虐待（例：裸で放置する）
- ⑤経済的虐待（例：本人の同意なく金銭や財産を使う）

### 相談者や通報者に 関するプライバシーは 守られます！

早期の相談は、高齢者虐待  
を未然に防ぐことや、重度化  
を防ぐことにつながります。

地域に、気になる高齢者が  
おられたら、お近くの各包括  
（裏面）まで  
ご相談ください。



地域包括支援センターは、地域の皆様や関係機関との協働による  
高齢者の支援や、専門的な地域課題を解決するためのネットワーク  
づくりを目指します。

次回、1月号では『認知症関連』についてお伝えします。